

## 『日本福祉大学全学教育センター紀要』刊行内規

1. 主として全学教育センターを中心とした研究成果を発表するものとして『日本福祉大学全学教育センター紀要（以下センター紀要）』を刊行する。
2. 『センター紀要』の刊行は、毎年度1回（3月）とする。
3. 『センター紀要』に投稿できる者は、原則として本学専任教員とする。客員教員、名誉教授は、専任教員に準ずる。ただし、つぎの場合については編集委員会の判断により投稿を認めることができる。
  - 1) 本学非常勤教員で、本学専任教員の推薦を受けた場合。
  - 2) 学外者で、本学専任教員と共同執筆している場合。
  - 3) その他編集委員会が必要と認めた場合。
4. 『センター紀要』の編集は、全学教育センター教員会議において選出された編集委員がこれにあたる。
  - 1) 編集委員は3名で構成する。
  - 2) 編集委員長は、委員内より互選する。
  - 3) 編集委員の任期は1年とする。
5. 『センター紀要』の配布対象は、希望する本学の専任教員と専任職員、非常勤教員、大学院生とし、その他資料交換のために必要な他大学研究機関等とする。
6. 『センター紀要』の保存は毎号20部を「保存用」と朱書きのうえ保存し、残部を資料交換のほか購入希望者に頒布するものとして保存する。
7. 購入希望者に対する頒布価格については、別に定める。
8. 『センター紀要』は冊子発行とともに、本学機関リポジトリにおいて「電子媒体（PDF）」で公開を行う。また、同時にCiNii（国立情報学研究所論文ナビゲータ）への登録を行う。公開にあたり必要となる、著者に属する著作権の一部（「複製権」「公衆送信権」、詳細は以下、を参照）の大学への移譲に関する許諾については、投稿申込みの際に確認する。

対象の論文・記事について電子化すること（複製権：著作権法第21条）  
電子化した論文・記事を、本学機関リポジトリおよびCiNiiにおいて公開すること（公衆送信権：著作権法第23条）
9. この内規の所管課は研究連携部研究課とする。
10. この内規の改廃は、全学教育センター教員会議を経て行う。

2012年7月19日 全学教育センター教員会議 確認  
2013年11月21日 全学教育センター教員会議 確認